

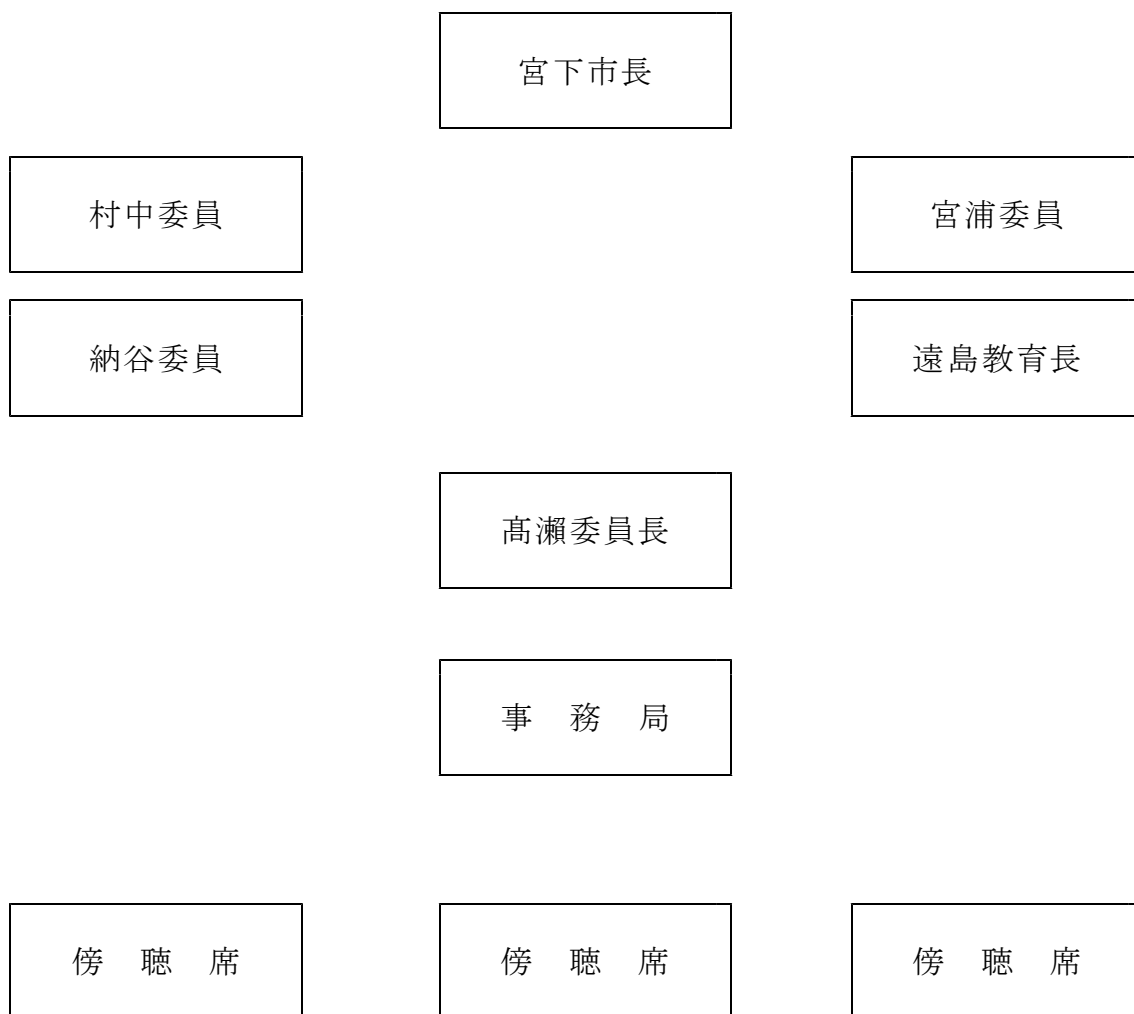
第4回総合教育会議

次 第

平成28年2月8日（月）13:00～ 大会議室A

1. 事務連絡（事務局）
2. 議事
むつ市教育大綱（案）について
①学校教育の充実について
②スポーツ・レクリエーション活動の充実について
3. その他

第4回総合教育会議座席表



むつ市教育大綱 ② 学校教育の充実 < 案 >

義務教育に於いて、すべての子ども達に社会的自立の基礎を身に付けさせるために、個に応じた指導の充実を図るとともに、各種教育施設の充実等に取り組み、一人一人が持つ可能性を最大限伸長させることができる態勢の構築に努めます。

- ・「知識・理解」を習得し、その活用により「思考力・判断力・表現力」等を育むとともに、「主体的・協働的に学習に取り組む態度」の育成に努める。
- ・体力・運動能力の向上に向けた運動習慣や健康的な生活習慣の育成に努める。
- ・いじめの防止等に向けた他を思いやる心や、望ましい規範意識・倫理観を備えた豊かな心の育成に努める。

また、通常の学級に在籍する子ども達を含めた特別支援教育の充実に取り組み、各自の教育的ニーズに基づいた合理的な配慮に基づく、全校態勢による、生涯を見据えたきめ細かな指導・支援に努めます。

さらに、小中一貫教育を中核とし、幼児教育から高等教育までを見通した、発達段階に即した体系的な教育の充実に取り組み、地域や関係機関との連携・協働のもと、社会的自己実現を果たし、生涯を通じて意欲的に学び続ける態度の育成に努めます。

加えて、社会教育とも連携し、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進に取り組むとともに、急速な社会の変化に適切に対応するため、キャリア教育の充実を努め、国際的なコミュニケーション能力や異文化への寛容性を併せ持ち、未知の課題に対応できるグローバル人材の育成に努めます。

なお、本項目に係る施策の具体化は『むつ市教育プラン』によるものとします。

むつ市教育大綱 ② 学校教育の充実 < 案・補足 >

(下記, 枠内 ※ 以下は補足説明であり, 大綱には記載いたしません)

義務教育に於いて, すべての子ども達に**社会的自立の基礎**を身に付けさせるために, 個に応じた指導の充実を図るとともに, 各種教育施設の充実等に取り組み, **一人一人が持つ可能性を最大限伸長させる**ことができる態勢の構築に努めます。

- ・「知識・理解」を習得し, その活用により「思考力・判断力・表現力」等を育むとともに, 「主体的・協働的に学習に取り組む態度」の育成に努める。
- ・体力・運動能力の向上に向けた運動習慣や健康的な生活習慣の育成に努める。
- ・いじめの防止等に向けた他を思いやる心や, 望ましい規範意識・倫理観を備えた豊かな心の育成に努める。

- ※ 公教育としての責任 (全ての児童生徒に一定基準の学力を保障)
- ※ 上限を設定しない“能力発揮の機会と指導・支援の保障”
- ※ 「社会に出て頑張っていける人間力」の育成
- ※ 互いに認め合い, 高め合う集団づくり

また, 通常の学級に在籍する子ども達を含めた特別支援教育の充実に取り組み, 各自の**教育的ニーズ**に基づいた合理的な配慮に基づく, **全校態勢**による, 生涯を見据えたきめ細かな指導・支援に努めます。

- ※ 児童・生徒の側に立った教育課程の編成と指導・支援の充実
- ※ 全教職員による意図的・協働的な特別支援教育の推進
- ※ 進学・職業的自立を視野に入れた, 計画的・継続的な指導・支援の実践

さらに, **小中一貫教育を中核とし, 幼児教育から高等教育までを見通した, 発達段階に即した体系的な教育**の充実に取り組み, 地域や関係機関との連携・協働のもと, 社会的自己実現を果たし, 生涯を通じて意欲的に学び続ける態度の育成に努めます。

- ※ 学校間の接続期を「大きな飛躍の機会」と捉え, 十分な配慮・準備・支援により連続した成長を保障
- ※ 前期・中期・後期それぞれにおける指導のより一層の充実と, 質の向上
- ※ 市内研究機関との連携, “広い世界を体験する機会”の提供
- ※ 高等教育の体験による, より高い学習意欲及び就学意欲の喚起

加えて, 社会教育とも連携し, **ふるさとへの愛着と誇り**を育む教育の推進に取り組みとともに, 急速な社会の変化に適切に対応するため, **キャリア教育**の充実を努め, 国際的なコミュニケーション能力や異文化への寛容性を併せ持ち, 未知の課題に対応できる**グローバル人材**の育成に努めます。

- ※ 自らの文化への愛着に立脚した異文化の理解・尊重と継続した語学指導
- ※ 初等教育からの発達段階に即した“連続したキャリア教育”の充実
- ※ グローバル社会をよりよく生きるための主体性, 協調性, 活用力の育成

なお, **本項目に係る施策の具体化は『むつ市教育プラン』によるものとします。**

長期総合計画 基本計画

(3) 教育の充実

④ スポーツ・レクリエーション活動の充実

生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツ推進計画の策定、関係団体に対する支援、スポーツ指導者の要請、各種スポーツ教室の開催、総合体育館等の施設の整備に努め、活動の充実を図る。

【主要計画】

1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① スポーツ・レクリエーション団体の育成と活動支援
 - ・むつ市体育協会活動支援
 - ・むつ市スポーツ少年団活動支援
 - ・青森県民駅伝競走大会むつ市実行委員会活動支援
 - ・学校体育施設開放事業の実施によるスポーツ活動支援
 - ・各種大会開催支援（高体連や競技団体が主催する大会補助）
- ② スポーツの推進に関する計画の策定
 - ・むつ市スポーツ推進計画の策定（平成26年3月）
 - ・むつ市スポーツ施設整備計画の策定（平成26年3月）

2) スポーツ指導者の養成

- ① スポーツ指導者の養成
 - ・むつ市スポーツ推進委員の委嘱、各種研修会の受講
 - ・むつ市スポーツ少年団認定員資格取得のための支援
- ② 指導者・団体等のデータベース整備、初心者対象の各種スポーツ教室の開催
 - ・「スポーツ」団体・サークル一覧（生涯学習課）
 - ・市民スポーツ教室の開催
 - ・少年スポーツ教室の開催（鹿島アントラーズサッカー教室、少年野球ふれあい教室）

3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 体育施設の計画的な整備
- ・新体育館の建設
 - ・各種体育施設の計画的な整備・充実

【課題】

1)スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・むつ市体育協会の組織力強化
人員増など体制整備を含めた組織力強化を図り、更なる事業展開により、スポーツ人口の拡大に繋げていくことが望まれる。
- ・むつ市スポーツ少年団加盟の各団の指導者育成支援
スポーツ少年団の指導者である「認定員」について、各団で登録者の増員を図る必要がある。

2)スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ指導者の養成
スポーツ推進委員として、各種研修により身につけた知識・技術を活かし、スポーツ推進事業の展開を図る必要がある。
- ・スポーツ教室の開催
現在行っているプロ選手などによるスポーツ教室の継続と、むつ市出身のアスリートなどによるスポーツ教室の実現を図り、子ども達が直接トップアスリートとふれあえる機会を増やすことが望まれる。

3)スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・スポーツ施設整備
不足しているスポーツ活動の場として、新体育館の早期建設が必要である。
老朽化が見られるスポーツ施設の整備・充実が必要である。

【今後の方向性】

- ・むつ市体育協会の組織力を活かし、様々な事業展開により、スポーツ人口の拡大に努める。
- ・むつ市スポーツ少年団を、むつ市体育協会の所属とし、実施事業の多様化を図ると共に、加盟する団への指導者派遣などが円滑に進むよう環境整備を図る。
- ・むつ市スポーツ推進計画で設定した、基本目標に従って施策を押し進める。
- ・スポーツ指導者の養成
スポーツ推進委員としての資質向上を図り、スポーツコーディネーターとして、学校やスポーツ団体などの要請に応じて指導や調整を行う。
- ・スポーツ施設整備について、新体育館の早期建設に向けて取り組みを進める。
- ・既存施設については、策定予定の公共施設等総合管理計画との整合を図り、維持管理経費の縮減に努めながら改修を進める。

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的
 - 市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活の実現
 - 市民一人ひとりが日常生活のなかにスポーツを取り入れることのできる生涯スポーツ社会の実現
2. 計画の期間
 - 平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とする10か年の計画

第2章 むつ市における現状と課題

1. 気候
 - 年間平均気温は県内でも低く、仙台市、東京よりも低く、年間約100日は降雪
2. 人口
 - 人口は、減少傾向を示し、平成17年から平成25年の8年間で高齢化率は5.1ポイント増加し26.4%
 - むつ地区以外の高齢化率は約4割弱に達する
3. 市民生活
 - 年齢が上がると健康に対して気がかりを感じている
 - 20～30代男性の肥満傾向が目立ち、肥満率は全国平均の倍以上、また、小中学生の肥満傾向出現率も全学年で全国平均大きく上回っている
 - 運動習慣は、週1回以上のスポーツを行っている人は4割(国の目標は65%)、週3日以上の実施率は2割弱(同30%)
4. スポーツ環境
 - むつ運動公園(陸上競技場、野球場、スポーツ広場、テニスコート)をはじめとすると20施設
 - しかしながら、建設年から23年以上経過した施設が9施設あり約4割を超える
5. 市民等の意向
 - 「スポーツ施設(数)・設備(内容)」がマイナスイ評価
 - 必要な施策としては、「小・中学校の運動部活動の充実」「スポーツ施設の整備・充実」「中高年者のスポーツ教室の充実」が上位に挙げられる



6. むつ市の課題

- (1) 市民のライフステージに応じた健やかな身体づくり
- (2) 市民が気軽にスポーツができる機会づくり
- (3) むつ市の特性を踏まえたスポーツづくり
- (4) 施設整備の推進

第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指すべき方向
 - スポーツを通じて、健康な心と身体、健全な地域社会を育む、誇りと愛着のあるまちづくり
2. 基本目標
 - (1) 年代や生活環境にあわせた運動やスポーツ機会の充実
 - (2) 市民が主体的に取組める地域スポーツ環境の整備
 - (3) シュニアや若い世代の競技者の支援
 - (4) スポーツ交流を通じた地域の活性化の促進

第6章 計画の推進

1. スポーツ推進に向けた連携体制の充実
 - (1) 役割分担に応じた取組の推進
 - (2) 関係団体、組織の連携
 - (3) スポーツ推進に向けた地域全体での気運醸成
2. 計画の見直し
 - 庁内における関係部署による組織を立上げ、中間次及び社会情勢の変化に応じて見直しを実施

第4章 目標達成に向けての施策

- ### 基本目標 (1)
- ① 市民の心と身体の健康づくり
 - 1) **ライフステージ別プログラムの開発と普及**
 - 2) 障がい者の運動・スポーツの推進
 - 3) スポーツを通じた健康増進
 - ② 生涯スポーツ社会を支える運動の場づくり
 - 1) 身近な場所の有効活用
 - 2) 子どもの運動・スポーツの場づくり
 - ③ スポーツの楽しみを発見する機会づくり
 - 1) 市民のスポーツニーズの把握、対応
 - 2) スポーツイベントの企画、開催

- ### ② トップアスリートに触れる機会等の提供
- 1) スポーツ観戦情報の提供
 - 2) スポーツ観戦ツアーの実施
 - 3) **トップアスリート等によるスポーツ教室の開催**
 - 4) スポーツ全国大会等の誘致
- ### ③ スポーツを支える人材、体制の確立
- 1) スポーツ指導者、スタッフの育成、活用
 - 2) スポーツボランティアの人材育成、確保
 - 3) スポーツ競技者育成のための市民ファンド等創設の検討
- ### ④ 競技者育成、スポーツ交流の拠点となる施設の整備、充実
- 1) **計画的な公共スポーツ施設等の整備、充実**
 - 2) 自然等を活用したトレーニング・センター等の整備

基本目標 (4)

- ① **地域外からも参加するスポーツイベントの実施や団体合宿等の誘致**
 - 1) 新たなスポーツイベントや合宿の誘致
 - 2) 自然等を活用したトレーニング・センターやスポーツ・ツクリエーション施設と連携した誘客プログラム等の検討
- ② **スポーツ関連産業の振興及び地域活性化のための仕組みづくり**
 - 1) スポーツ交流を支える産業(スポーツ関連産業)との連携
 - 2) 森林セラピーや海洋セラピーの研究、プログラムづくり
- ③ **スポーツ交流を支える推進組織(地域スポーツコミッション)の取組**
 - 1) スポーツ交流資源やイベント等の情報発信、交流促進の仕組みづくり
 - 2) **スポーツコミッションの取組**



※重点プロジェクト

第5章 重点プロジェクト

ライフステージ別プログラムの開発と普及	多様なスポーツ情報の管理、提供	トップアスリート等によるスポーツ教室の開催	計画的な公共スポーツ施設等の整備、充実	スポーツコミッションの取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージごとに運動・スポーツの関わりを明確化 ・ 市民一人ひとりが生活状況やニーズに応じて、生活に取り入れることができるよう様々な機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体から発信されるスポーツに関する情報を一元化 ・ 多様なニーズにあった情報提供の仕組みを構築することに より、市民のスポーツ参加を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップアスリート等から直接指導を受けられる機会となるスポーツ教室や講演会、シンポジウム等の開催 ・ 市民のニーズに応じたスポーツ教室を開催し、ライフステージや目的に応じたプログラムの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に運動・スポーツに取組める環境の整備 ・ 老朽化している施設の計画的な改修や整備 ・ 市民総合体育館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを通じた継続的な交流人口の拡大 ・ 地域の宿泊業や飲食業等の関連産業との連携による、地域の活性化に寄与 ・ 情報発信や受入れを専門的に行うスポーツコミッションの設立に向けた取組

むつ市スポーツ施設整備計画 平成26年3月

第1章 計画の概要

1. 計画の位置づけ
 - むつ市スポーツ推進計画の重点プロジェクトである「計画的な公共スポーツ施設等の整備・充実」を推進するための計画
 - ハード面だけでなく、市民が運動・スポーツに触れる機会の拡充に繋がるためのソフト施策についても整理
2. 計画の期間
 - 平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とする10か年の計画

第2章 スポーツ施設の現状と課題

1. スポーツ施設の整備状況

地区	施設名	施設種別												
		バスケケットボール	バレーボール	テニス	バドミントン	卓球	柔道	剣道	少林寺拳法	空手道	レスリング	レスリング		
むつ市地区	むつ運動公園									●				
	むつ市釜臥山スキー場													●
	むつ市カヌーセンター													●
	むつ市カヌーセンターパーク													●
大畑地区	大畑中央公園													●
	むつ市大畑体育館													●
	むつ市大畑スキー場													●
	むつ市大畑体育館	●	●	●	●	●								
川内・藤野沢地区	むつ市川内体育館													●
	むつ市ふれあいスポーツパーク													●
	むつ市藤野沢総合運動場													●
むつ市総合体育センター														●

2. 市民の利用状況

- むつ市ウェルネスパークやむつ運動公園、むつ市釜臥山スキー場及び大畑中央公園あさひな丘球場は、むつ地区はもとより、大畑地区、川内・藤野沢地区からも利用されるなど、全市的な施設となっている

3. スポーツ施設に対する意向

- 「スポーツ施設(数)・設備(内容)」がマイナスイ評価
- 必要な施策としては、「小・中学校の運動部活動の充実」「スポーツ施設の整備・充実」「中高年者のスポーツ教室の充実」が上位に挙げられる



4. むつ市の課題

- (1) 老朽化したスポーツ施設への対応
- (2) 市民総合体育館の整備
- (3) 身近なスポーツ施設の確保・充実
- (4) 県や民間事業者との役割分担
- (5) 災害時拠点としての施設の安全性確保・機能充実

第3章 整備方針

1. 整備方針
 - (1) 安心してスポーツができる施設の整備
 - (2) 中長期的展望にたった施設の整備
 - (3) 利用者ニーズに沿った施設利用
2. 整備の進め方
 - ハード・ソフト両面からスポーツ施設の効率的な整備を進めるとともに、市民、各団体と連携を図りながら、市民協働のもと、取り組む

第4章 整備計画

1. 安心してスポーツができる施設の整備
 - (1) 既存施設の充実と活用促進
 - (2) ウォーキングコースやジョギングコース等の設定
2. 中長期的展望にたった施設の整備
 - (1) 市民総合体育館の整備
 - (2) 長期的なスポーツ施設整備の検討
3. 利用者ニーズに沿った施設利用
 - (1) 利用者ニーズに沿った利用運営
 - (2) 学校体育施設の有効活用
 - (3) 適切な管理運営体制の検討



第5章 スポーツ施設別整備の方向

1. 整備の方向
 - (1) 維持・機能充実
 - (2) 廃止・統合
 - (3) 大規模改修・新規整備
2. 施設別整備の方向

施設名	位置づけ		スケジュール			備考
	拠点	地域	短期	中期	長期	
(1) 市民総合体育館	●		構想・計画・設計	整備		・ 全国大会等を想定した規格、サブアリーナやトレーニングルーム、その他附属設備の検討 ・ 市民の交流促進のための休室などあり方検討
(2) むつ運動公園	●		経常的修繕	プール跡地ウォーキング拠点	プール跡地活用ウォーキング拠点設定	
(3) むつ市かまふせビレッジ	●	●	経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	・ 利用ルール等についての見直し
(4) むつ市ウェルネスパーク	●		経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	
(5) 大畑中央公園	●		経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	・ 野球場、野球場は整備後30年以上経過しており、適宜、修繕を図りながら維持管理を継続
(6) むつ市ふれあいスポーツパーク		●	経常的修繕	野球場土壇改良・照明検討	野球場・陸上競技場改良	
(7) むつ市協野沢総合運動場		●	経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	・ むつ市ふれあいパークの利用との兼ね合いも含めて施設のあり方を検討
(8) むつ市大畑体育館		●	経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	・ 整備後44年が経過していることから、安全性の確保を図り、施設の維持管理を継続
(9) むつ市川内体育館		●	経常的修繕	経常的修繕	経常的修繕	・ 関係機関との連携により地域のコミュニティ施設としての利用を促進
(10) むつ市釜臥山スキー場		●	アクセス改善検討	アクセス改善	経常的修繕	・ 駐車場の整備及びゲレンデまでのアクセスについての改善を検討
(11) むつ市尻沢スキー場		●	経常的修繕	経常的修繕	施設のあり方	・ 利用人口の推移を更ながら施設のあり方を検討
(12) むつ市於法岳スキー場		●	経常的修繕	施設のあり方	施設のあり方	・ 利用人口の推移を更ながら施設のあり方を検討

※短期(H26～28年) 中期(H29～31年) 長期(H32～35)

基本方針

3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

施策項目

(3) 教育の充実

施策内容

④スポーツ・レクリエーション活動の充実

現況等

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。このため、生涯を通して身近にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ推進計画の策定、関係団体に対する支援、スポーツ指導者の養成、各種スポーツ教室の開催及び総合体育館等施設の整備充実などに努め、活動の充実を図ります。

主要計画

1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の健康保持及び体力づくりに寄与するため、スポーツ・レクリエーション団体の育成と活動を支援し、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。また、市民のスポーツライフ、スポーツニーズ等の把握に努め、スポーツ推進に関する計画を策定します。

2) スポーツ指導者の養成

気軽にできるスポーツから競技スポーツまで、幅広く指導できる指導者の養成に努めます。また、スポーツ指導者・団体等のデータベースの整備を行うとともに、指導者を活用した初心者対象の各種スポーツ教室を開催します。

3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

年齢や体力などに応じてスポーツ・レクリエーションに親しむことができ、利用者のニーズの多様化にも応えられるよう各種施設の整備に努めます。特に、老朽化している体育館等の体育施設の整備にあたっては、施設の長寿命化を図る中で、その必要性、緊急性等を勘案し、市民ニーズや時代ニーズに応えられるよう計画的に進めていきます。